

平成22年度定時役員会議案書

日 時 平成22年4月25日(日)

午前10時～12時

場 所 ゆずり葉コミュニティルーム

～ 議 事 ～

報告第1号	平成21年度活動報告……………	1～4頁
報告第2号	平成21年度会計・監査報告……………	5～6頁
議案第1号	平成22年度役員選任(案)……………	7～8頁
議案第2号	平成22年度事業計画(案)……………	9～10頁
議案第3号	平成22年度会計予算(案)……………	11頁

参 考 資 料 :

★ 平成22年度議決点数表	}……………	12頁
「役員会」の年間日程表		
「ゆずり葉だより」の配布年間日程表		
★ 会 則……………	13～15頁	
★ 会則改正の基本方針……………	16頁	
★ 地域のまちづくり協議会のイメージ	}……………	17頁
「ゆずり葉コミュニティ」組織図		

逆瀬台小学校区まちづくり協議会
「ゆずり葉コミュニティ」

報告第1号 平成21年度活動報告

全体活動事業

(1) 定時役員会は、総会に代わるものであるが、21年度役員選任の遅れから会議を2回に分けた。第1回の定時役員会は、4/26(日)19名役員全員(他に非議決権者2名)の出席により開催し、20年度活動報告と会計決算・監査報告を行い満場一致で承認した。第2回目の定時役員会は、5/31(日)19名役員全員(他に非議決権者3名)の出席で開催。役員選任・委員選出および事業計画と会計予算の審議を行い満場一致で承認した。

(2) 会議の開催

- ① 定時役員会(総会):2回/年、延43人(非議決権者5名を含む)/年
- ② 役員会:6回/年、延132人/年
- ③ 3役会中心の会議:29回/年、延128人/年
- ④ 広報委員会議:26回/年、延134人/年
- ⑤ 会計委員会議:7回/年、延21人/年
- ⑥ ゆずり葉まつり、運動会など活動支援の会議:7回/年、延157人/年
- ⑦ 高齢者福祉座談会:1回/年、16人
- ⑧ ホームページ作成スタッフ会議:7回/年、延23人/年

★★ 合計(延)開催回数:85回/年(前年度比:99%)

合計(延)出席者数:654人/年(前年度比:97%)

(但し、活動局活動委員の地区会議は含まない)。

(3) 高齢化率35%は、宝塚市内校区で最高位にあり9/4(金)、関係代表者16名によって「高齢者福祉のボランティア活動」について座談会を開催した。

(4) 阪神北県民局の全県規模による20地区選定「コミュニティ・アワード2009」に参加した。11/22(日)加東市で開催されパネル展示を行なった。また、この報告を3/13(土)宝塚市立地域利用施設西谷会館で行なった。

(5) 他市からの研修会受入

全国的に地方分権が進む中、3/11(木)鳥取市日進地区まちづくり協議会から21名の来訪を受け、地域課題検討の研修交流会を行った。

(6) 域外での研修会発表、パネル展示など。

- ① 4/11(土)、12(日)、アピア3「スプリングフェスタ(逆瀬川地区)」に出展。
- ② 11/10(火)、11(水)、光ガ丘中学校「総合文化発表会」に出展。

(7) 「ゆずり葉まつり」が10/24(土)開催され、学校・家庭・地域が一体となった事業を行った。

(8) 逆瀬台小学校の運動会が10/3(土)に行われ「ボール運びリレー」に参加した。

- (9) 宝塚市自治会連合会によりマンション管理組合理事長に対し11/29(日)、自治会設立と宝塚市自治会連合会への加入促進の説明会が開催された。「逆瀬川マンション自治会」が設立されて連合会に加入した。
- (10)「宝塚市第2ブロックまちづくり連絡会議（地域創造会議）」が、7/11(土)に開催され、地域課題「拠点施設の有効活用に伴う諸方策」を提案した。
- (11)「宝塚市まちづくり協議会代表者会議」が、11/17(火)、2/15(月)に開催され、3役が出席した。
- (12) 宝塚市まちづくりフォーラムが2/28(日)に開催された。
また、6回のまちづくりフォーラム実行委員会に参加した。

事務局活動事業

広報委員

地域自治を担う組織づくりは、情宣活動が非常に大切である。情報の受・発信に努め住民にオープンな情報の伝達を図った。

- ① 広報紙の発行：年4回、B4版4面、カラー印刷で行った。
- ② 広報紙の配布は、年度当初に1年間の配布日時を設定し、校区を網羅する7自治会長、7マンション理事長又は担当者がコミュニティルームで引き取り、全戸配布した。
また、外部配布は、行政関係、小・中・高の各学校、中央図書館、西公民館、エデンの園、てくてく、ディサービスセンター、希望する市議員等に配布した。
- ③ ホームページ・ネット掲示板・ブログの更新を活性化した。6/20付「NPOマネジメント」の隔月刊誌で、ゆずり葉コミュニティのブログを信頼と支援を得る情報開示事例として称賛された。また12/3には開設3年でアクセス数が50万件を超えた。

書記委員

役員会の議事録を速やかに作成し役員19名と委員18名に配布している。レジメや議事録は紙ベースとともにインターネットで情報公開すると同時にデータストックをしている。

経理委員

支払の請求があれば、出納は書類を検証して迅速・正確に行った。補助金の申請と報告書は、行政マニュアルに従って、説明責任が果たせるよう作成・提出した。

施設委員

活動拠点「ゆずり葉コミュニティルーム」の利用状況は、延783時間/年（前年度比：90%）、延283回/年（前年度比：90%）であった。今年度は、新型インフルエンザが世界的流行となり、逆瀬台小学校の学校閉鎖もあって利用減少となった。

活動局活動支援事業

(1) 地域交流事業

- ① 8マンション管理組合で構成する「白瀬川両岸集合住宅協議会」は、毎月第3日曜日に代議員が集まりコミュニケーション会議を行った。
- ② シネマシアター上映会は、毎月数箇所の屋内会場や野外映画会を行い、映画を通して親睦を図った。
- ③ 自治会や老人会、福祉委員などが桜祭り、夜桜の集い、盆踊大会、夏祭り、納涼花火会、文化祭、音楽会、展覧会、絵画展、お茶会、もちつき、秋穫祭など活発な事業を行い、住民の連帯意識の醸成と文化の高いまちづくりを形成した。

(2) 子どもの健全育成・三世代交流事業

- ① 子ども・親・高齢者の異世代ふれあいを通して連帯意識を醸成する。里山ハイキング&バーベキュー、芋ほり、やきもの体験学習、遊ぼう会など野外で三世代のふれあい事業を実施した。
- ② 子どもうどん打ち体験、大型紙芝居・人形劇や秋の文化祭・児童コーラス、基礎英会話を子どもたちに教え健全育成を図った。
- ③ 平成17年度から毎月継続して活動してきた文化庁委嘱事業「伝統文化こども教室」が、政府の事業仕分でなくなった。子どもたちが歴史、伝統、文化に対する関心や理解を深め、尊重する態度を育て、豊かな人間性を涵養するために継続事業としてこれを進展させた。
- ④ ペットボトルのキャップを集めて「世界の発展途上国の子どもたち」にワクチンを贈る運動の「エコキャップ運動」を活性化させた。

(3) 防災・防犯推進事業

当校区は、35%超の宝塚一番の高齢化率となった。安全で快適なまちづくりに住民の防災意識の高揚と自主的な防災、防犯運動を展開した。育成会児童の見守り同伴下校のボランティア参加の呼びかけ実施。児童の登下校時に時間を合わせての散歩や植木の手入れなど児童の見守り活動を行った。

(4) 環境美化推進事業

当地区は裏山に接し自然豊かな地域であり、住宅に垂れ下がっている道路法面の自然林の伸びすぎた松の伐採や枝払い、雑木の伐採など環境整備と公園内の徒長しているサツキやフジその他樹木の剪定を行った。自然林や公園を整備し「自然と住民生活が共生できる快適で住み良いまちづくり」に「自然林環境整備事業」として実施している。

また、「まちをきれいに」を合言葉に公園や川の清掃活動を行って自然を保護し、ミヤマアカ

ネトンボやホタルを育て、その観賞路を整備した。

「花と緑の会」の活動は、各単位自治会や管理組合で活発に行われた。

(5) ゆずり葉散策路整備事業

平成10年から始まった整備事業を継続して、裏山の豊かな自然を活かした身近な場所に四季折々の緑と花があり、高齢者・子ども家族揃ってできる健康づくりの散策路があればと願っている。その整備を行い、裏山の自然を観察し、健康ハイキングのためのコースを開拓して、そのルート整備を行った。

ゆずり葉ピーク散策ハイキングと行者山東観峰登頂ハイキングを交互に、毎週日曜日の午前を実施した。

(6) 健康・福祉ネットワーク事業

① 健康で安心して住み慣れた地域で暮らし続け、健やかで、やすらぎに満ちた暮らしと生涯にわたる健康づくりを推進した。ハイキング、卓球、太極拳、健康リズム体操、健康教養講座・健康教室の出前講座などを活発に行った。

② 高齢者・要介護者の把握や認知症・障害者の状況を把握し、福祉活動及び災害時の救助活動に役立てる「エンディングノート(緊急対応ノート)」の作成また、住民同士が安心できる生活をお互いにつくるための基本づくりに「災害時要援護者支援制度」、「安心生活創造事業制度」の取組みを始めた。

③ 高齢者の見守りや閉じこもり予防・介護予防事業として、敬老の日お祝い訪問、シニア旅行、ふれあい喫茶、健康カラオケサロン、歌唱クラブ、ウクレレの会、手芸サークル、マージャン同好会、などを実施して健康づくり・福祉ネットワーク事業を活性化した。

(7) マンション群で「食の安全事業」として直販を実施

当地は、超高齢化が進むなか商店街もなく急坂の多いベットタウンであって、「無農薬・旬の野菜を岡山県津山上垣農園」、「田舎豆腐・くるくる豆腐」、「季節の花・仏花・柵など花やはなまる」、「お菓子・宝塚けやきの里」の直販を始め、地域コミュニティ形成に向けて大盛況。地域づくりを高める多彩な取り組みを展開している。

報告第2号 平成21年度会計・監査報告

平成21年度 会計収支決算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

収入の部

単位：円

項 目	予 算 額	実 績 額	摘 要
前年度繰越金	104,024	104,024	平成20年度からの繰越金
市の補助金 (1)	386,000	386,000	補助金交付要綱第5条1・2・3号
市の補助金 (2)	170,000	170,000	4号・域内の夏まつりイベント活性化事業
福祉コミュニティ支援事業	148,000	148,000	宝塚市社会福祉協議会の助成金
ふれあいいきいきサロン支援事業	80,000	80,000	「ゆずり葉シニアサロン」継続助成金
年未年始地域ささえ愛事業	30,000	—	同上・阪神大震災メモリアル事業
協 賛 金	110,000	110,230	7自治会、7管理組合、エデンの園
広 告 収 入	130,000	130,000	「ゆずり葉だより」広告料
雑 収 入	500	106	利息
合 計	1,158,524	1,128,360	

支出の部

項 目	予 算 額	実 績 額	摘 要
活 動 費	170,000	164,776	組織運営、地域課題事業
広報紙・ホームページ事業費	416,000	410,604	広報紙年4回発行
市の補助金(2) 第5条4号	170,000	170,254	域内の夏まつりイベント活性化事業
福祉コミュニティ支援事業	148,000	150,215	宝塚市社会福祉協議会の助成金
ふれあいいきいきサロン支援事業	80,000	80,921	同上・ゆずり葉シニアサロン継続助成金
年未年始地域ささえ愛事業	30,000	—	
会議室等使用料	3,000	1,800	コミュニティルーム使用料
プリント・コピー・文具代	60,000	58,624	
予 備 費	81,524	—	
小 計	1,158,524	1,037,194	
次年度繰越金	—	91,166	
合 計	1,158,524	1,128,360	

平成21年度の収支決算について、以上のとおり報告します。

平成22年3月31日 経理委員 西澤芳正 (印)

上記会計報告について、監査の結果適正であったことを認めます。

平成22年4月1日 監査役員 田麦典房 (印)

特別会計

1. 拠点施設運営協力積立金特別会計

拠点施設運営協力積立金	20年度残高	収 入	支 出	残 高
21年度	354,341	78,421	2,090	430,672

※ 利息を含む

平成21年度の収支決算について、以上のとおり報告します。

平成22年3月31日 施設委員 結 城 光 代 (印)

上記会計報告について、監査の結果適正であったことを認めます。

平成22年4月1日 監査役員 田 麦 典 房 (印)

2. 県民交流広場事業特別会計

県民交流広場事業	20年度残高	収 入	支 出	残 高
21年度	33,216	450,061	476,704	6,573

※ 利息を含む

平成21年度の収支決算について、以上のとおり報告します。

平成22年3月31日 専任経理委員 道 之 前 匡 嗣 (印)

上記会計報告について、監査の結果適正であったことを認めます。

平成22年4月1日 監査役員 田 麦 典 房 (印)

参考：

◆ 福祉コミュニティ支援事業支出明細

(1) 桜まつり	50,264 円
(2) 敬老の日お祝いサロン	30,197
(3) カラオケサロンのメンテナンス	24,000
(4) 光ガ丘中学校文化祭パネル展示	16,968
(5) ゆずり葉散策路整備事業	9,746
(6) マンション夏まつりポスター	8,000
(7) 福祉活動保険料	6,760
(8) シネマシアタークラブチラシ	3,000
(9) ビンゴゲーム機	1,280

合 計 150,215

◆ 県民交流広場事業支出明細

(1) 文化祭・音楽会音響照明代	100,000 円
(2) 盆踊り大会	51,487
(3) 白瀬川文化教室	36,724
(4) 里山ハイキング&バーベキュー	32,245
(5) 秋穫祭	31,649
(6) シネマシアタークラブ	30,000
(7) 野外映画会	29,698
(8) 大型紙芝居、人形劇	28,000
(9) 子ども会うどん打ち体験	15,300
(10) 白瀬川両岸活動委員会活動費	15,000
(11) やきもの体験学習	14,700
(12) 白瀬川の自然を守る会活動費	10,035
(13) 白瀬川両岸活動委員会活動費	10,000
(14) 夜桜の集い、健康講座、基礎英会話	13,136
(15) 広場事業広報活動(会報・ニュース)	58,730

合 計 476,704

議案第1号 平成22年度役員を選任

◆ 平成22年度役員名簿(案) ◆

氏名	住所	電話	所属
小松 純			逆瀬台自治会
井篁 曄雄			//
徳高 宗雄			光ガ丘自治会
黄地 幸昌			//
五十嵐 英一			阪急青葉台自治会
濱名 太三郎			//
塚本 賢一			宝梅園団地自治会
千秋 良雄			逆瀬川マンション自治会
嶋村 恵美子			ゆずり葉台自治会
中村 一雄			逆瀬台2丁目自治会
前川 悠一			阪急逆瀬台アヴェルデ管理組合
土井 洋子			//
鈴木 彰			団地管理組合法人逆瀬川グリーンハイツ
鬼頭 勝			//
宮谷 重寛			逆瀬川パークマンション管理組合
室崎 千冬			逆瀬台住宅管理組合
村林 俊幸	宝塚西山住宅管理組合		
石谷 清明	阪急逆瀬台マンション管理組合		
新田 義邦	シャンティー逆瀬川管理組合		

◆ 平成22年度3役名簿(案) ◆

役職	氏名	住所	電話	所属
会長	中村 一雄			逆瀬台2丁目自治会
事務局長	井篁 曄雄			逆瀬台自治会
活動局長	千秋 良雄			逆瀬川マンション自治会

◆ 平成22年度監査役員名簿(案) ◆

役職	氏名	住所	電話	所属
監査役員	田 麦 典 房			逆瀬台自治会

◆ 平成22年度特命部長名簿（案） ◆

役 職	氏 名	住 所	電 話	所 属
一	黄地 幸昌			光ガ丘自治会
一	國司 恒雄			逆瀬川マンション自治会

◆ 平成22年度事務局委員名簿（案） ◆

役 職	氏 名	住 所	電 話	所 属
広報委員	岩崎 恵美子			アヴェルデ
〃	中山 資博			阪急青葉台自治会
〃	黄地 幸昌			光ガ丘自治会
書記委員	日比 明男			逆瀬台自治会
経理委員	西澤 芳正			光ガ丘自治会
専任経理委員	道之前 匡嗣			〃
施設委員	結城 光代			阪急青葉台自治会

※ 専任経理委員は、県民交流広場事業の経理を担当

◆ 平成22年度活動局委員名簿（案） ◆

役 職	氏 名	住 所	電 話	所 属
活動委員	伊藤 喜代子			阪急逆瀬台マンション
〃	岩井 友久			光ガ丘自治会
〃	鬼頭 勝			逆瀬川グリーンハイツ
〃	國司 恒雄			逆瀬川マンション自治会
〃	阪尻 千恵子			阪急逆瀬台マンション
〃	白井 富子			逆瀬台自治会
〃	千秋 良雄			逆瀬川マンション自治会
〃	田麦 典房			逆瀬台自治会
〃	道之前 匡嗣			光ガ丘光ガ丘自治会
〃	宮部 鶴子			パークマンション

※ 氏名：五十音順

◆ 平成22年度監査委員名簿（案） ◆

役 職	氏 名	住 所	電 話	所 属
監査委員	岩崎 恵美子			アヴェルデ

議案第2号 平成22年度事業計画（案）

全体活動事業

設立から16年目を迎える当会は、他団体との連携と協働の強化とりわけ域内における「スポーツクラブ21ゆずり葉」、「逆瀬台小学校PTA」、「民生委員・児童委員」などと多様化した協働の場を拓げる。7自治会・7管理組合を中核とした役員会の議決機関と執行機関である事務局、活動局による2局体制を効果的に機能させ、地域コミュニティの創造的形を推進していく。

- (1) 平成22年4月25（日）に総会にかわる「平成22年度定時役員会」を開催する。
役員会は、奇数月に3役による役員会資料の作成と配布、偶数月の第1日曜日午前10時から役員会の開催を基本とする。（参考資料12頁の年間日程表を参照）。
- (2) 「宝塚市まちづくり協議会代表者会議」は、宝塚市行政と宝塚市まちづくり協議会20の代表者1～2名が出席して協議事項、連絡事項、情報交換について毎年3～4回の会議が開催される。会長、事務局長、活動局長の3人が出席する。
- (3) 宝塚市「まちづくりフォーラム」が行われ、実行委員会委員を求められた場合は、特命部長が参加する。
- (4) 「宝塚市第2ブロックまちづくり連絡会議（地域創造会議）」は、年2回の「市民と行政の対話の場、連携協議の場」とともに情報の場、地域課題の連絡調整の場、交流と連携の場、相互学習や研修の場である。まちづくり協議会役員5名、自治会長5名が参加する。
- (5) 阪神北泉民局や光ガ丘中学校などで秋に実施される子育て、福祉、防犯、地域活性化等様々な分野における地域活動団体の発表の場において、日頃の活動についてパネル展示を行う。
- (6) ゆずり葉まつりは、秋祭りとして「逆瀬台小学校ゆずりは会」を後援し、前年度なみを行う。
- (7) 逆瀬台小学校運動会に地域の一部代表として参加する。
- (8) 8マンション管理組合への宝塚市自治会連合会への加入促進策。
全国的に地方分権が進む中、自治会結成と宝塚市自治会連合会への加入促進について、宝塚市と宝塚市自治会連合会による説明会が開催されれば参加する。
- (9) 第5次宝塚市総合計画「まちづくり地域計画」は、単なる計画に終わらせないためにフォロー体制を強化する。

事務局活動事業

(1) 広報委員

地域自治を担う組織づくりは、情宣活動が非常に大切である。情報の受・発信に努め住民にオープンな情報の伝達を図る。

- ① 広報紙の発行：年4回、B4版4面、カラー印刷で行う。
参考資料12頁の年間日程表によりCルームで各団体に広報紙を配布する。
- ② ホームページの更新：<http://yzrh.exblog.jp/>
HP掲示板の更新：<http://8507.teacup.com/yuzuriha/bbs>

ブログの更新：<http://www.hnpo.comsapo.net/yuzuriha/>

③ Eメール：m@yuzuriha-c.web7.jp

(2) 書記委員

役員会の議事録を速やかに作成する。併せてブログは、紙ベースと違い情報量の制限もなく、多量でスピーディに配信出来る。アップデートして情報のオープン化と資料保存の確保を行う。

(3) 経理業務

出納・収支管理の他、予算管理や補助金等の資金調達活動も行う。

(4) 施設業務

コミュニティルーム等の運営業務を行い使用日の受付、使用料の徴収、鍵の管理等行う。

活動局活動支援事業

(1) 地域交流事業

- ① 自治会や老人会、福祉委員など活発な事業を行い、文化の高いまちづくりを形成する。
- ② 「白瀬川両岸集合住宅協議会」は毎月代議員が集まりコミュニケーション会議を行う。

(2) 子どもの健全育成・三世代交流事業

子ども・親・高齢者の異世代ふれあいを通して連帯意識を醸成する。野外で三世代のふれあい事業を実施し、子どもたちの健全育成を図る。

(3) 防災・防犯推進事業

災害の未然防止に防災訓練の参加や防災意識の高揚を図る。

児童の登校時、下校時に時間を合わせての散歩や植木の手入れなど児童の見守りを行う。

(4) 環境美化推進事業

「まちをきれいに」を合言葉に公園や川のクリーンハイキング、清掃活動を行う。

(5) ゆずり葉散策路整備事業

平成10年から始まった整備事業を継続して、豊かな自然を活かした身近な場所に四季折々の緑と花があり、高齢者・子ども家族揃って出来る「健康づくりの散策路整備」を行う。

(6) 健康福祉ネットワーク事業

高齢者福祉、子育て支援、特に一人暮らしの日常的な高齢者見守り活動や災害時の救助活動「災害時要援護者支援制度」、「安心生活創造事業制度」の取り組みと健康福祉ネットワーク事業を活性化する。

(7) マンション群で「食の安全事業」として直販活動を深化させる

超高齢化が進むなか、商店街もなく急坂の多いベッタウンであり食の安全に直販を拡充し、地域コミュニティ形成に向けて多彩な取り組みを展開していく。

議案第3号 平成22年度会計予算(案)

平成22年度 会計収支予算書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

収入の部

単位：円

項 目	金 額	摘 要
前年度繰越金	91,166	平成21年度からの繰越
市の補助金(1)	386,000	補助金交付要綱第5条1・2・3号
市の補助金(2)	170,000	補助金交付要綱第5条4号
社協の助成金(1)	176,000	福祉コミュニティ支援事業ステップアップ活動
社協の助成金(2)	80,000	ふれあいいいききサロン「ゆずり葉シニアサロン」
社協の助成金(3)	30,000	年末年始地域ささえ愛事業
協 賛 金	110,000	@30円/戸
広 告 収 入	120,000	「ゆずり葉だより」広告料
雑 収 入	100	利息
合 計	1,163,266	

支出の部

項 目	金 額	摘 要
活 動 費	170,000	組織運営、地域課題事業
広報紙・ホームページ事業費	415,000	広報紙年4回発行
市の補助金(2)	170,000	補助金交付要綱第5条4号
社協の助成金(1)	176,000	福祉コミュニティ支援事業ステップアップ活動
社協の助成金(2)	80,000	ふれあいいいききサロン「ゆずり葉シニアサロン」
社協の助成金(3)	30,000	年末年始地域ささえ愛事業
会議室等使用料	2,000	コミュニティルーム使用料他
プリント・コピー・文具代	50,000	
予 備 費	70,266	
合 計	1,163,266	

特 別 会 計

1 拠点施設運営協力積立金特別会計

拠点施設運営協力金	21年度残高	収 入	支 出	残 高
22年度	430,672	80,000	0	510,672

2 県民交流広場事業特別会計

県民交流広場事業	21年度残高	収 入	支 出	残 高
22年度	6,573	350,000	356,573	0

◆ 別表Ⅱ（第6条関係） 平成22年度議決点数表

自治会及びマンション管理組合	総戸数 / 議決点数
逆瀬台自治会	775 / 770
光ガ丘自治会	454 / 450
阪急青葉台自治会	325 / 320
宝梅園団地自治会	171 / 170
逆瀬川マンション自治会	166 / 160
ゆずり葉台自治会	101 / 100
逆瀬台2丁目自治会	74 / 70
阪急逆瀬台アヴェルデ管理組合	453 / 450
団地管理組合法人逆瀬川グリーンハイツ	314 / 310
逆瀬川パークマンション管理組合	150 / 150
逆瀬台住宅管理組合	120 / 120
宝塚西山住宅管理組合	100 / 100
阪急逆瀬台マンション管理組合	83 / 80
シャンティー逆瀬川管理組合	48 / 40
合 計	3,334 / 3,290

◆ 「役員会」の年間日程表

場 所： ゆずり葉コミュニティルーム

定時役員会	平成22年4月25日(日)	10:00~12:00	(総会に替わる)
6月度役員会	// 6月 6日(日)	11:00~12:00	
8月度役員会	// 8月 1日(日)	10:00~12:00	
10月度役員会	// 10月 3日(日)	10:00~12:00	
12月度役員会	// 12月 5日(日)	10:00~12:00	
2月度役員会	平成23年2月 6日(日)	10:00~12:00	
定時役員会	// 4月24日(日)	10:00~12:00	(総会に替わる)

◆ 「ゆずり葉だより」の配布年間日程表

下記日時に「ゆずり葉コミュニティルーム」において、各自治会・管理組合の担当者が引取りをお願いします。

平成22年6月27日(日)	10:00~11:00
// 9月28日(火)	10:00~11:00
// 12月26日(日)	10:00~11:00
平成23年3月29日(火)	10:00~11:00

逆瀬台小学校区まちづくり協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、「逆瀬台小学校区まちづくり協議会」と称し、通称を「ゆずり葉コミュニティ」と云う。

(会 員)

第2条 本会の会員は、逆瀬台小学校区に居住する住民とする。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、逆瀬台小学校北館「ゆずり葉コミュニティルーム準備室」内に置く。

(目的と活動)

第4条 地域住民参加による地域文化の創造・生涯学習・健康福祉の増進・自然保護・生活環境の向上等を目的とする地域活動を支援し、住民相互の交流を図ると共に「健康で心豊かな生活、住みよいまちづくり」を目指して活動する。

(役 員)

第5条

- 1 役員は、別表Ⅰのとおり選任する。
- 2 役員の任期は4月1日から翌年3月31日までの1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 役員に欠員が生じたときは、速やかに役員を選任し、就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員会)

第6条

- 1 役員会は役員で構成し、必要のつど開催して、次の事項を審議し決定する。
 - ① 会則の制定及び改廃に関する事。
 - ② 会長、事務局長、活動局長及び監査役員並びに委員の選任に関する事。
 - ③ 事業報告及び決算報告に関する事。
 - ④ 事業計画及び予算に関する事。
 - ⑤ 逆瀬台小学校区における「まちづくり」に関する事。
 - ⑥ その他本会の運営に関する事。
- 2 役員会は、会長が招集し、構成員の半数以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。
- 3 役員会の議事は、全員の合意による決定を原則とし、全員の合意に至らないときは、別表Ⅱの議決点数により賛否を決する。
- 4 年度当初（4月）の役員会は定時役員会とし、1項②号、③号及び④号は必定議案とし審議決定する。

5 定時役員会の議案は、事務局長が会長、活動局長と協議して作成し提出する。
ただし、事業報告書、決算報告書は、前年度の会長、事務局長、活動局長が作成し提出する。

6 役員会の議長は、会長がこれを行う。

(会長)

第7条 会長は本会を代表し会務を総括すると共に、対外業務を行う。

(事務局)

第8条

構成	員数	担当業務
事務局長	1名	事務局を総括し会長を補佐する。
広報委員	2名	広報紙の発行及びITの活用による情報・宣伝業務を行う。
書記委員	2名	書記業務及び庶務業務を行う。
経理委員	1名	経理業務を行う。
専任経理委員	—	必要に応じ、特定事業の経理業務を行う。
施設委員	1名	逆瀬台小学校及び逆瀬台サービスセンター内の本会の関係施設及び備品の管理業務を行う。

(活動局)

第9条

構成	員数	担当業務
活動局長	1名	活動局を総括し、会長を補佐する。域内個人・活動団体の登録申請の受付、審査及び許可業務並びに登録団体・個人との連携、調整、支援に係る業務を行う。
活動委員	10名以下	活動局長の補佐業務を行う。

(会計監査)

第10条

構成	員数	担当業務
監査役員	1名	経理処理の監査業務を行う。
監査委員	1名	監査役員の補佐業務を行う。

(活動資金)

第11条 本会の活動資金は、助成金・協賛金・事業活動による収益金等を充てる。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

付 則

- 1 この会則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 「ゆずり葉コミュニティ会則」は、平成20年3月末日をもって廃止する。

別表Ⅰ（第5条関係）

自治会及びマンション管理組合	役員数(名)
逆瀬台自治会	2
光ガ丘自治会	2
阪急青葉台自治会	2
宝梅園団地自治会	1
逆瀬川マンション自治会	1
ゆずり葉台自治会	1
逆瀬台2丁目自治会	1
阪急逆瀬台アヴェルデ管理組合	2
団地管理組合法人逆瀬川グリーンハイツ	2
逆瀬川パークマンション管理組合	1
逆瀬台住宅管理組合	1
宝塚西山住宅管理組合	1
阪急逆瀬台マンション管理組合	1
シャンティー逆瀬川管理組合	1
合 計	19

備考 役員数は、301戸数以上2名、300戸数以下1名、の基準により算定する。

別表Ⅱ（第6条関係）

自治会及びマンション管理組合	総戸数 / 議決点数
逆瀬台自治会	/
光ガ丘自治会	/
阪急青葉台自治会	/
宝梅園団地自治会	/
逆瀬川マンション自治会	/
ゆずり葉台自治会	/
逆瀬台2丁目自治会	/
阪急逆瀬台アヴェルデ管理組合イツ	/
団地管理組合法人逆瀬川グリーンハ	/
逆瀬川パークマンション管理組合	/
逆瀬台住宅管理組合	/
宝塚西山住宅管理組合	/
阪急逆瀬台マンション管理組合	/
シャンティー逆瀬川管理組合	/
合 計	/

備考 1 議決点数は、該当地区の総戸数とし、毎年4月に至近の調査戸数を申告する。

2 10戸未満は切り下げとする。

逆瀬台小学校区まちづくり協議会会則改正の基本方針

- (1) 地方分権が進み「宝塚市の地域自治制度」を担える組織づくりに向けて議決機関は、単位自治会（単位マンション管理組合を含む）から選出した役員をもって構成する。
 - ①小学校区の広域になると議決の仕組みが大切で「代議員制度」の確立が重要となる。「逆瀬台小学校区自治会協議会」の充実が重要。
 - ②単位マンション管理組合は、財産管理が主目的であって自治会制度の組織化が必要である。このため宝塚市全体として「マンション自治会結成の促進」を図る。
 - ※ 具体的に平成19年12月2日(日)、平成20年3月2日(日)、平成20年12月7日(日)、平成21年11月29日(日)に宝塚市役所において管理組合の理事長に対し説明会を開催した。
- (2) 議決機関は「役員会」と称する。
 - ①会則による「まちづくり協議会」を機能させるには、絵に描いた餅ではなく如何に組織を簡素化するかである。
 - ②最高議決機関、常任評議会とか評議委員の用語はさげ住民誰でもが分かる一般用語の「役員会」にして総会を含む議決機関としての会議体を一本化した。
 - ③会議体の議論は、過程（プロセス）が大切であり二重構造の組織は不要である。
 - ④組織の牽制制度は大切であるが、議決機関において実践活動の汗をかかない人達が議決だけの権利主張をされても、執行機関には十分な理解が得られない。
 - ⑤会長、事務局長、活動局長は、役員会のメンバーから選任する。

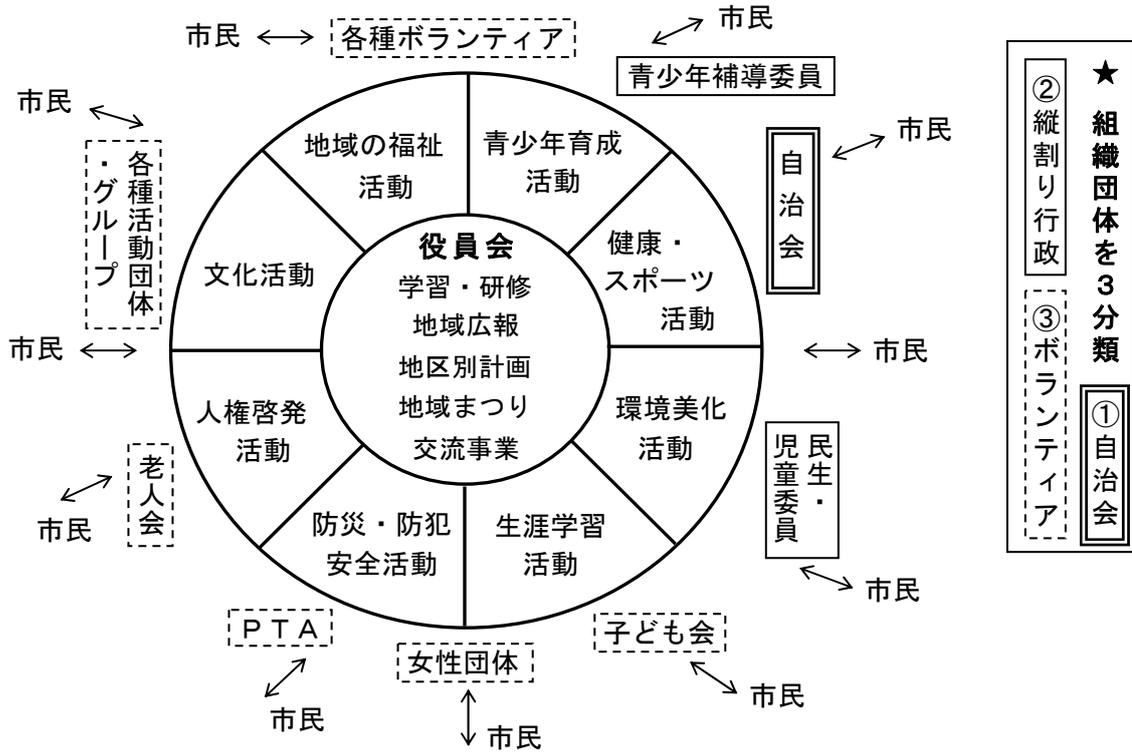
これは組織の一貫性及び議決と執行のスムーズな協働を図るためである。
- (3) 組織の柱
 - ①組織の柱が議決機関「役員会」及び執行機関の「事務局」と「活動局」になったことはシンプルで分かりやすく画期的発想である。
 - ②宝塚市は、「まちづくり基本条例」「市民参加条例」があるが、「宝塚市まちづくり協議会」に関する条例はない。現状として民生委員、防犯推進委員、青少年育成市民会議、健康づくり推進委員など多数の分野別による縦割り行政の地域活動を行っている。

この観点から活動局のボランティア組織の活動は、自律と参画による「個人・活動団体」を如何に支援するかにある。
 - ③会則改正は、住民の個人及び団体の提案権や活動権を基本としており、ボランティア活動のより一層の活性化が図られている。ボランティア委員（部会長）は、主体的に部会を結成させ活動しやすい組織となった。
- (4) 議決に関して話し合いによる合意を基本とするが、全員の合意に至らないときは、全住民の公平性を期すため「議決点数」制度を設ける。これは画期的方策である。
- (5) 小学校区の地域づくりに大切なことは、「会則」の運用を上手くやることと広報紙やIT活用による「情報の受・発信」の充実それに「人材」確保、特に地域リーダーは人望・人格に優れボランティアのみんなが楽しくやれる一語につきる。

以上

地域のまちづくり協議会のイメージ

* 宝塚市発行「コミュニティの創造と発展」参照 *



逆瀬台小学校区まちづくり協議会「ゆずり葉コミュニティ」組織図

- ◆ 自治会を中核(合意形成の確立)とした組織づくり、各種団体との相互補完・協働を図る。
- ◆ 位置づけ：最小行政単位(小学校区協議会で協議会連合会の組織をつくらない)。

◆ 組織の簡素化と機能化

